

# 令和6年度 男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査 結果概要

## 1 調査の趣旨

千葉県における男女共同参画の意識の変化や実態を把握し、今後の県の施策を推進するための基礎資料とすることを目的として、県民を対象とした意識調査を実施した。

また、今回の調査では、社会情勢の変化を踏まえ、選択的夫婦別姓制度や男性の育児休業取得の推進、地域活動における不平等感、男女共同参画の視点に立った防災対策の推進などの調査項目を新設した。

## 2 調査対象・調査方法・回収結果

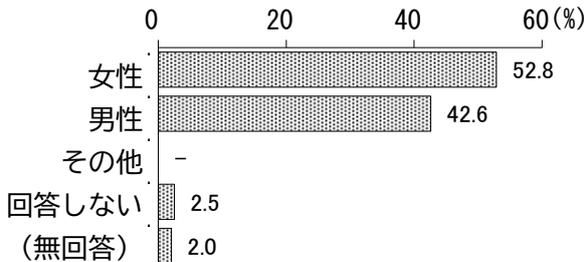
- ①調査地域 千葉県全域
  - ②調査対象 千葉県在住の満18歳以上の個人
  - ③標本数 2,000人
  - ④標本抽出法 住民基本台帳に基づく  
層化二段無作為抽出法
  - ⑤調査方法 郵送により調査票・返信用封筒を  
配布し、郵送・オンラインで回収
  - ⑥調査期間 令和6年10月15日～11月5日
  - ⑦回収結果 636件(31.8%)
    - ・郵送:387件(60.8%)
    - ・オンライン:249件(39.2%)
- R1 調査 756件(37.8%)  
 ・郵送:679件(89.8%)  
 ・オンライン:77件(10.2%)

《概要の見方》

- ・比率は全て百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このため、百分比の合計が100%にならないことや個々の比率の合計とその少数の数値が一致しないことがある。
- ・グラフ中の( )内の数値は回答者総数(又は、分類別の該当者数)を示し、回答比率は、これを100%として算出した。
- ・1人の回答者が複数回答で行う設問では、その比率の合計が、100%を上回ることがある。
- ・地域別、性、年齢別の分析において、サンプル数の少ない属性の分析については、グラフ上で数値が高いものでも有意差がなく、分析で触れていない場合がある。

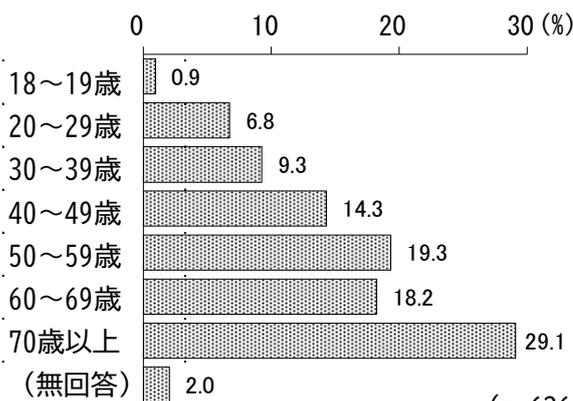
## 回答者の属性

(1) 性別



(n=636)

(2) 年齢



(n=636)

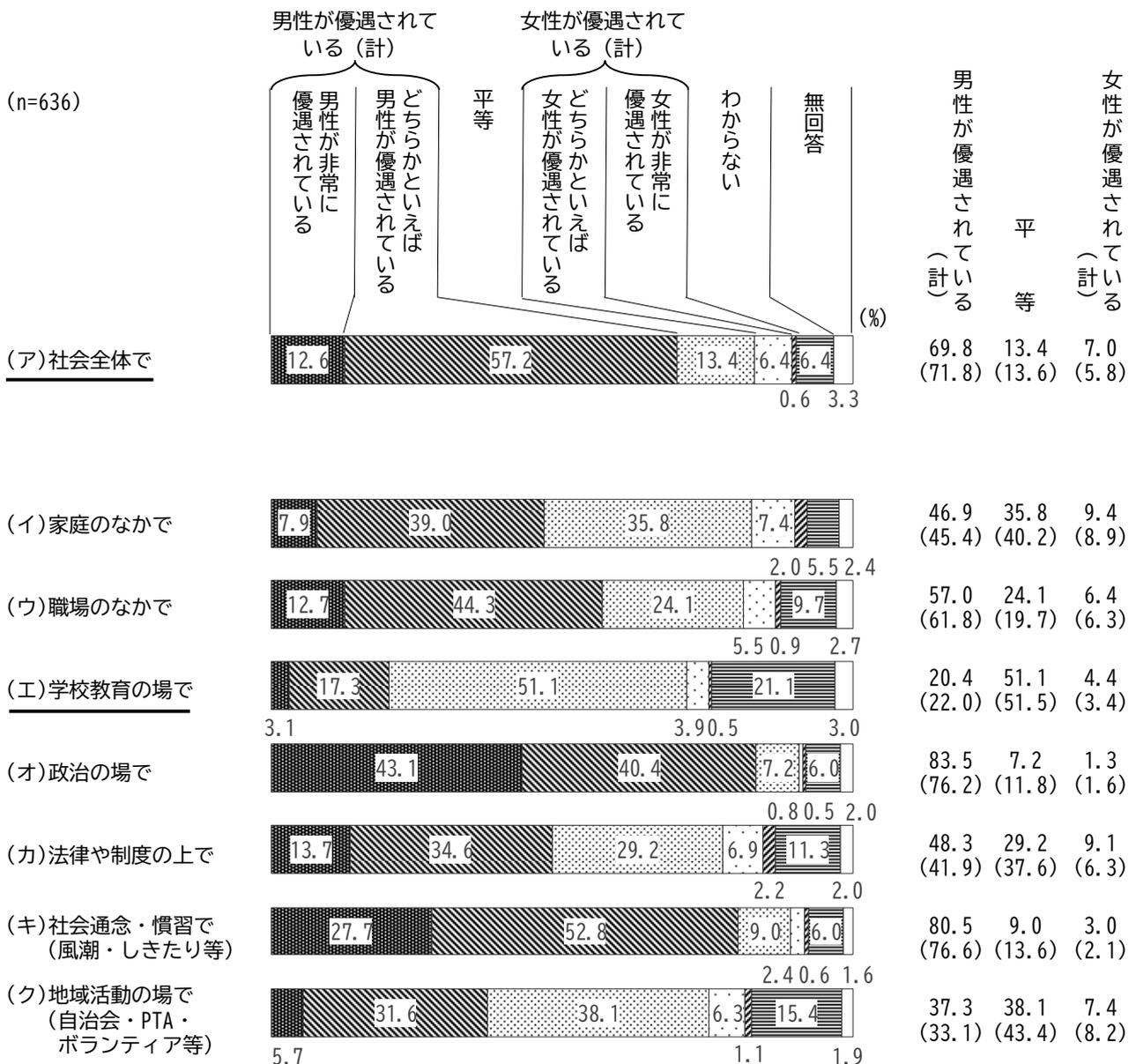
# 1 男女共同参画全般について

## (1) 男女平等意識

男女平等意識について、「(ア)社会全体で」は『男性が優遇されている(計)』が69.8%、『平等』が13.4%、『女性が優遇されている(計)』が7.0%となっている。

また、どの分野においても、『男性が優遇されている(計)』が『女性が優遇されている(計)』を上回っている。

各分野の男女平等意識をみると、『平等』は、『(エ)学校教育の場で』が51.1%と最も高く、以下『(ク)地域活動の場で(自治会・PTA・ボランティア等)』が38.1%、『(イ)家庭のなかで』が35.8%と続いている。

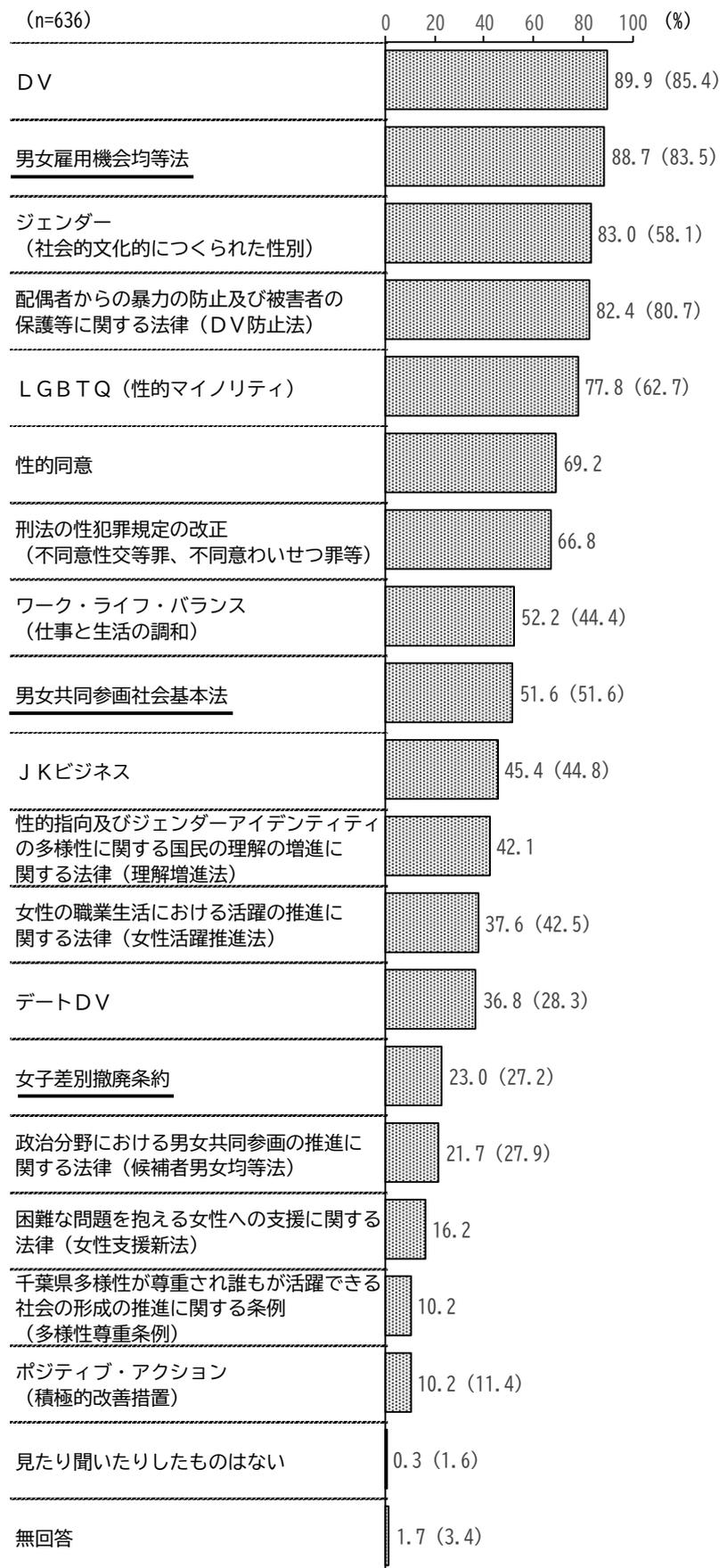


注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 756

## (2) 法令等の認知度

※複数回答：いくつでも

法令や言葉の認知度の割合が高いのは、「DV」、「男女雇用機会均等法」、「ジェンダー(社会的文化的につくられた性別)」、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」で8割を超えている。

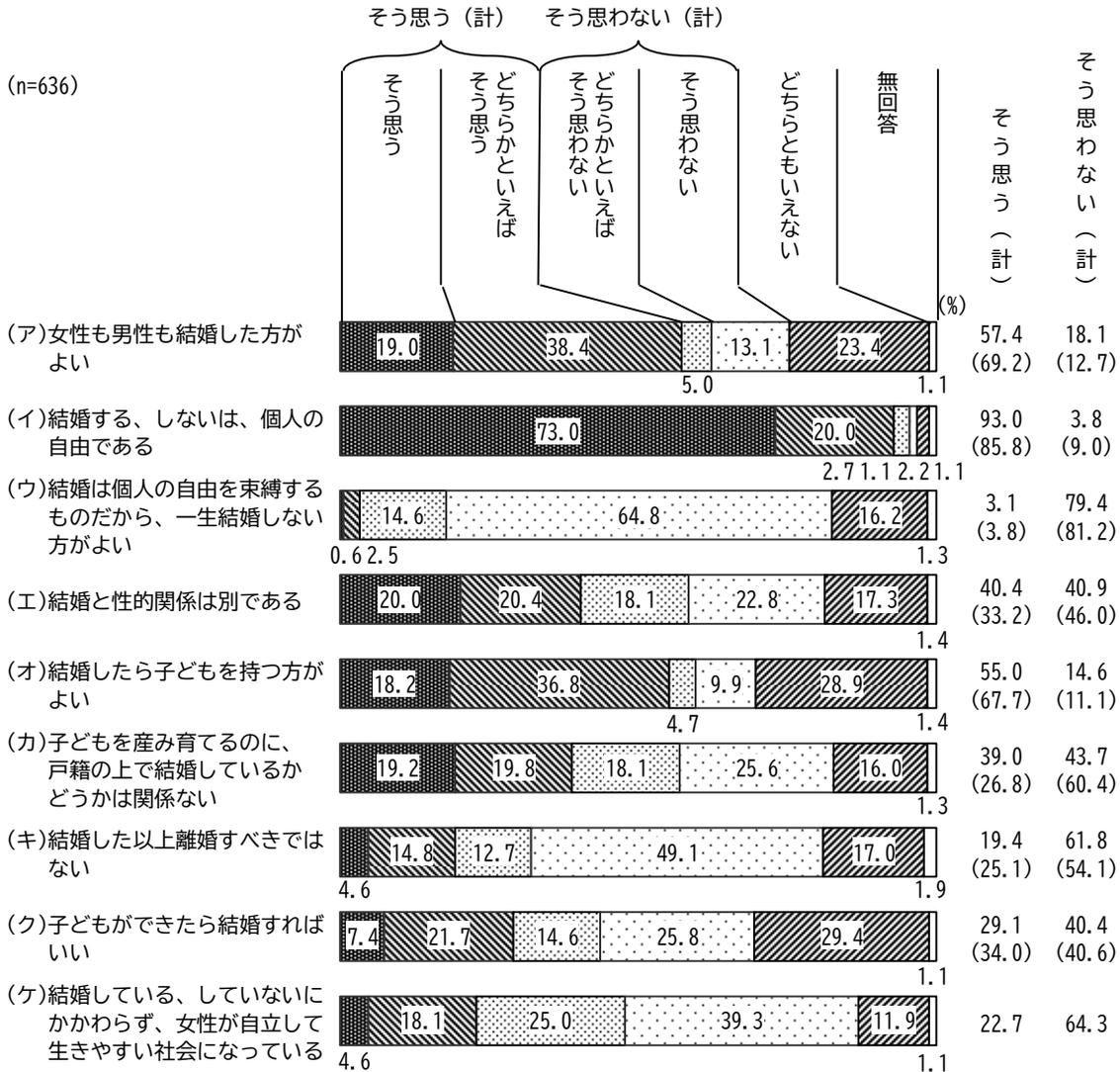


注) ( ) の数字があるものは令和元年度調査結果 n = 756

## 2 家庭について

### (1) 結婚についての考え

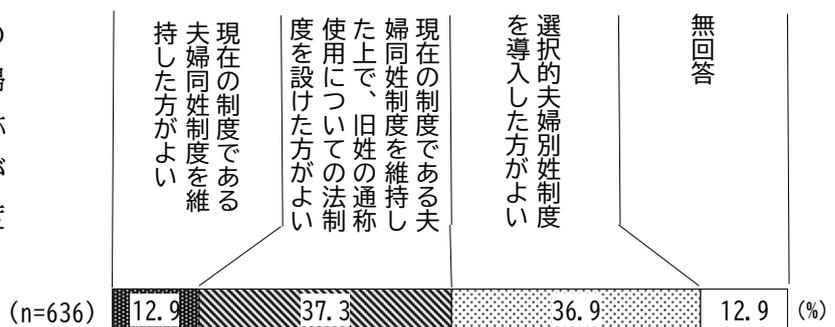
結婚についての考えで、『そう思う (計)』は「(イ)結婚する、しないは、個人の自由である」が93.0%で最も高く、前回調査より7.2ポイント上昇している。以下「(ア)女性も男性も結婚した方がよい」が57.4%、「(オ)結婚したら子どもを持つ方がよい」が55.0%と続いている。



注) ( ) の数字があるものは令和元年度調査結果 n = 756

### (2) 選択的夫婦別姓制度についての考え[新規]

選択的夫婦別姓制度についての考えでは、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法制度を設けた方がよい」が37.3%、「選択的夫婦別姓制度を導入した方がよい」が36.9%で、それぞれ約4割となっている。



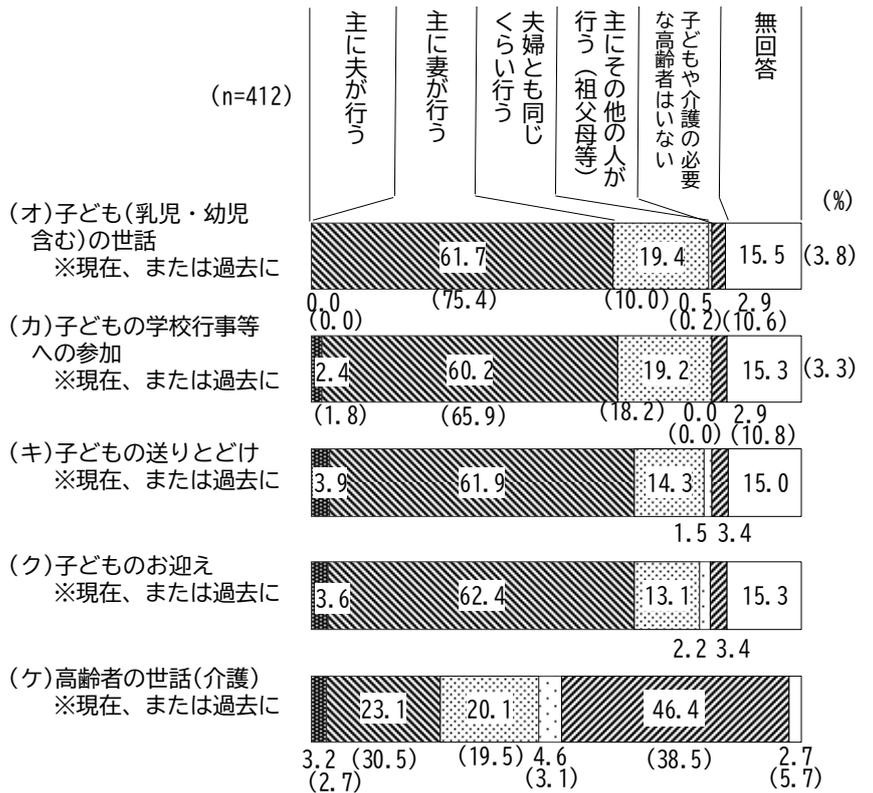
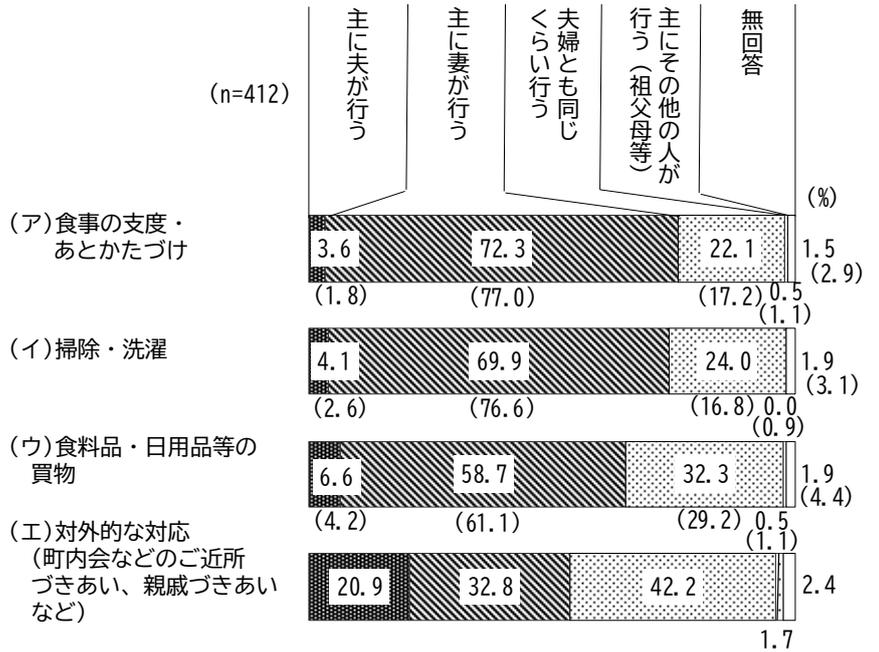
### (3) 家事等の役割分担（現在の仕事の分担）

家庭における家事等の現在の仕事分担については、依然として「主に妻が行う」傾向がみられる。

「主に夫が行う」は『(エ)対外的な対応(町内会などのご近所づきあい、親戚づきあいなど)』が20.9%で最も高くなっている。

「主に妻が行う」は『(ア)食事の支度・あとかたづけ』が72.3%で最も高く、以下『(イ)掃除・洗濯』(69.9%)、『(ウ)食料品・日用品等の買物』(62.4%)が続いている。

「夫婦とも同じくらい行う」は『(エ)対外的な対応(町内会などのご近所づきあい、親戚づきあいなど)』が42.2%で最も高く、以下『(ウ)食料品・日用品等の買物』(32.3%)、『(イ)掃除・洗濯』(24.0%)が続いている。



注) ( ) の数字があるものは令和元年度調査結果 n=548

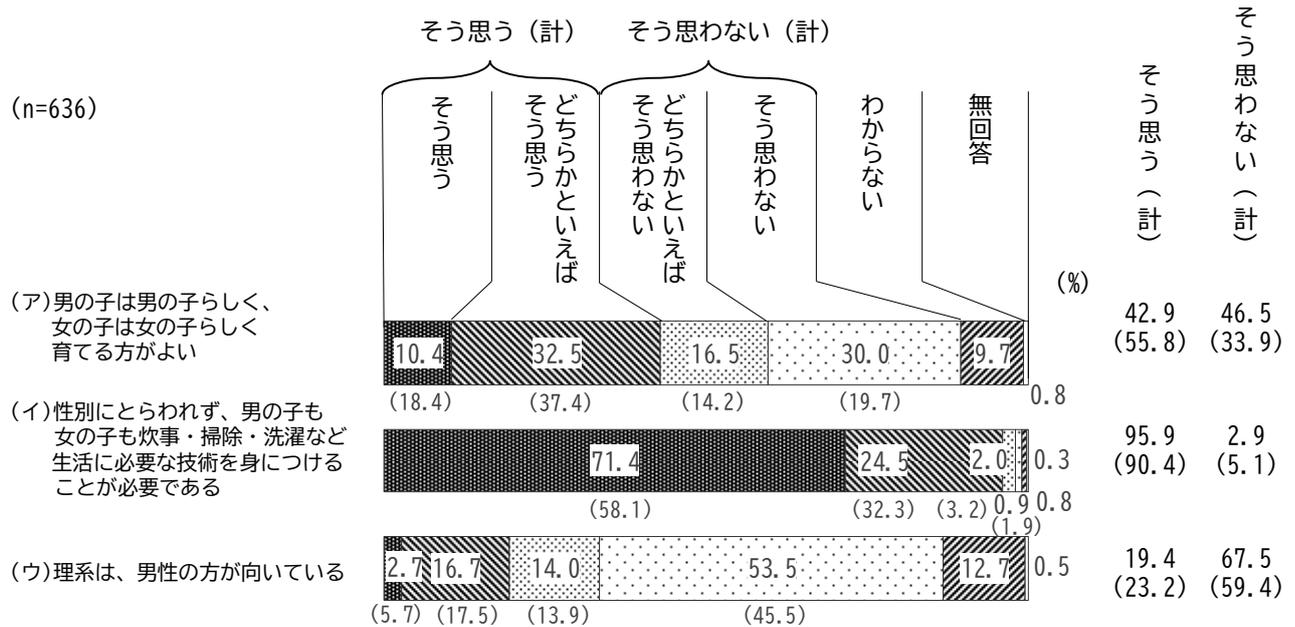
### 3 学校や家庭における子どもの教育について

#### (1) 子どもの教育における男女平等意識

『(ア)男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい』は、「そう思わない(計)」(46.5%)が「そう思う(計)」(42.9%)より多くなっており、前回と比較して、大きく変化している。

『(イ)性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である』は、「そう思う(計)」が前回と同様に9割を超えている。

『(ウ)理系は、男性の方が向いている』は「そう思わない(計)」が6割を超えている。

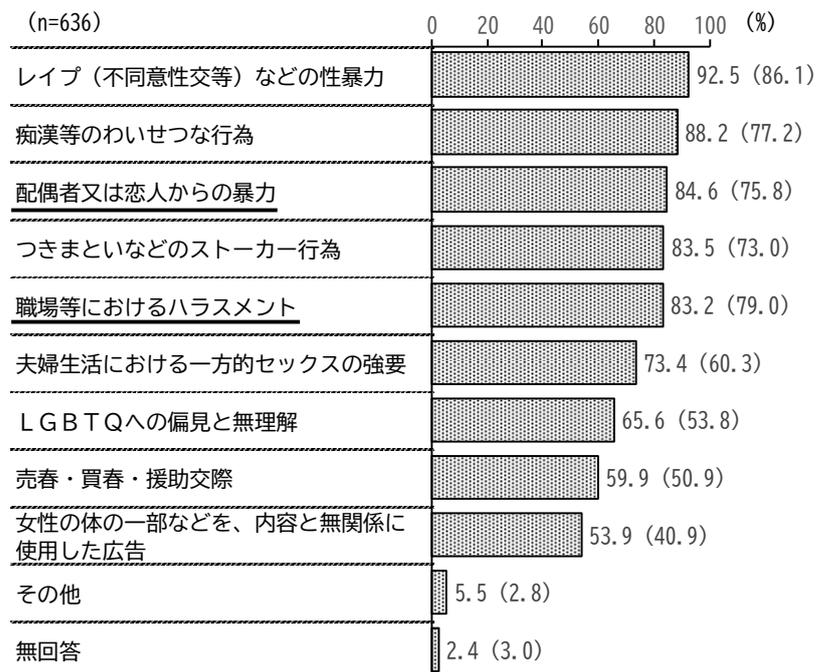


### 4 人権について

#### (1) 人権が侵害されていると感じること

※複数回答：いくつでも

人権侵害としての認知割合が高い項目は「レイプ」、「痴漢等のわいせつな行為」、「配偶者又は恋人からの暴力」、「つきまといなどのストーカー行為」、「職場等におけるハラスメント」で、いずれも8割を超えている。

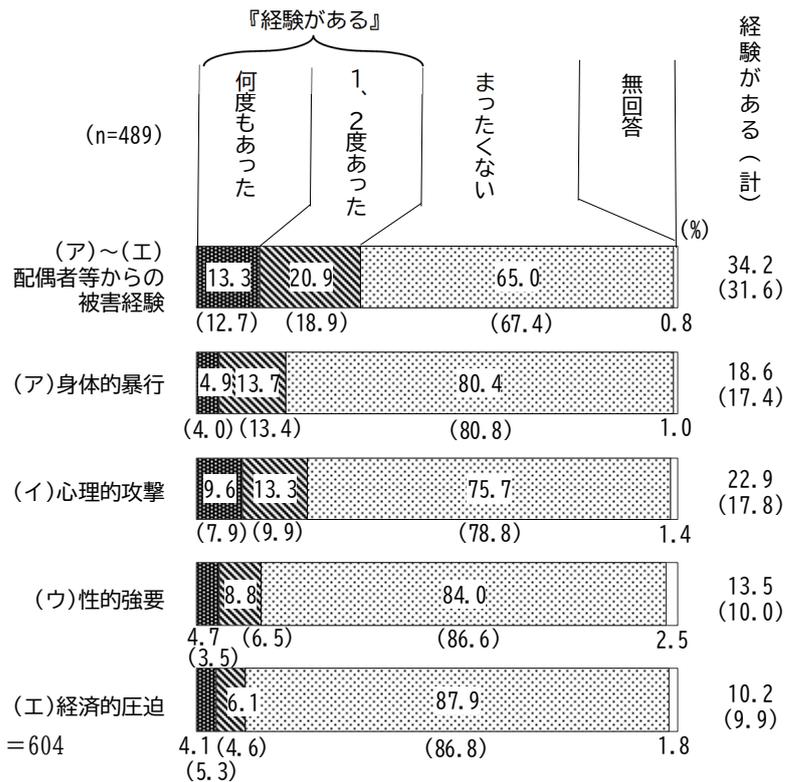


## 5 DVについて

### (1) DVの被害経験

『(ア)～(エ)配偶者等からの被害経験の有無』で『経験がある』と答えた割合は34.2%で、前回調査と比較して2.6ポイント上昇している。

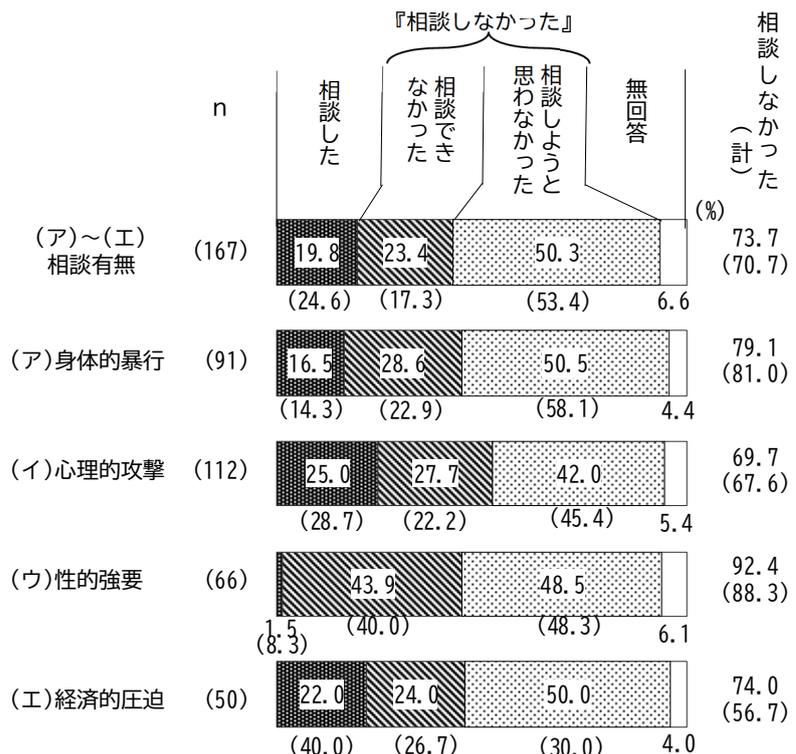
種類別にみると、「(イ)心理的攻撃」を受けた経験があると答えた割合が22.9%で最も高くなっている。



- (ア) 身体的暴行：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど  
 (イ) 心理的攻撃：人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など  
 (ウ) 性的強要：いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど  
 (エ) 経済的圧迫：生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど

### (2) DV被害の相談状況

DV被害の相談状況について聞いたところ、「相談した」は約2割となっている一方、『相談しなかった』は7割を超えている。



注) ( ) の数字は令和元年度調査結果

(ア)～(エ) 相談有無 n=191

(ア) 身体的暴行 n=105

(イ) 心理的攻撃 n=108

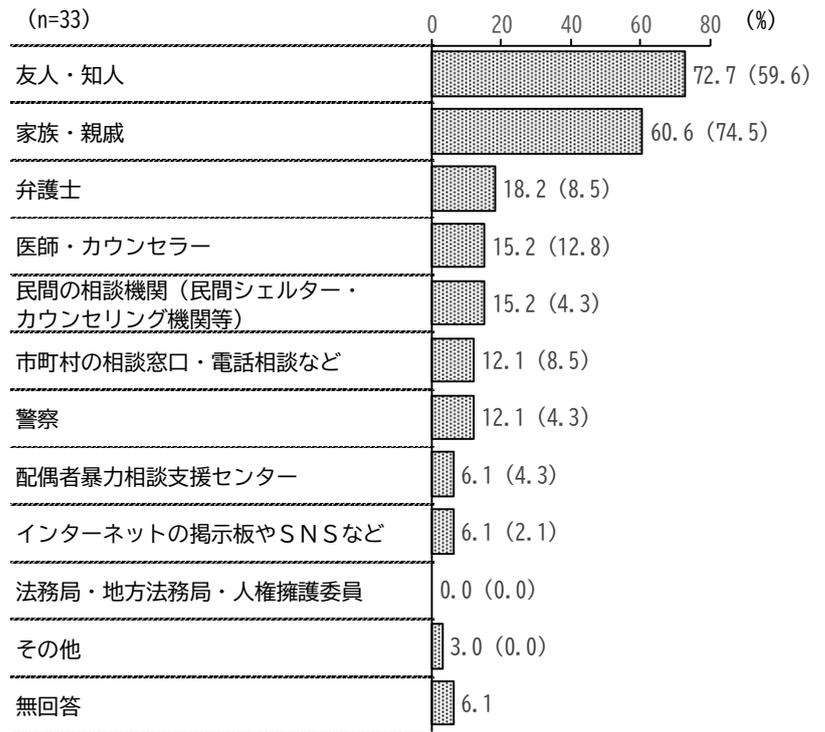
(ウ) 性的強要 n=60

(エ) 経済的圧迫 n=60

### (3) DV被害の相談先

(複数回答：いくつでも)

DV被害の相談先で多いのは、「友人・知人」「家族・親戚」で6割を超えている。



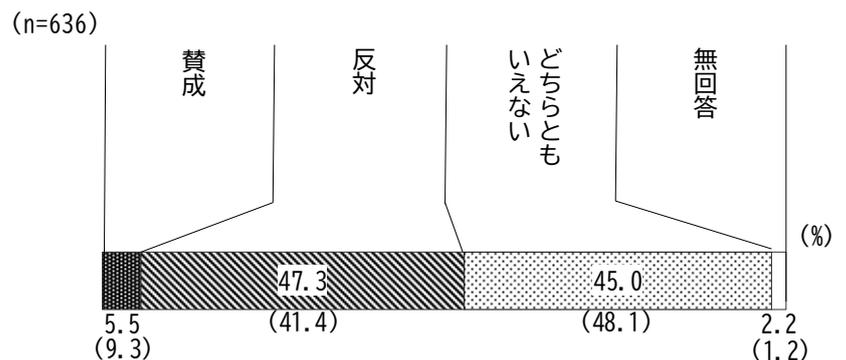
注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 47

## 6 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) について

### (1) 男女の役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」の考え方について聞いたところ、「賛成」が5.5%、「反対」が47.3%、「どちらともいえない」が45.0%となっている。

前回調査と比較すると、「賛成」は3.8ポイント減少、「反対」は5.9ポイント上昇している。

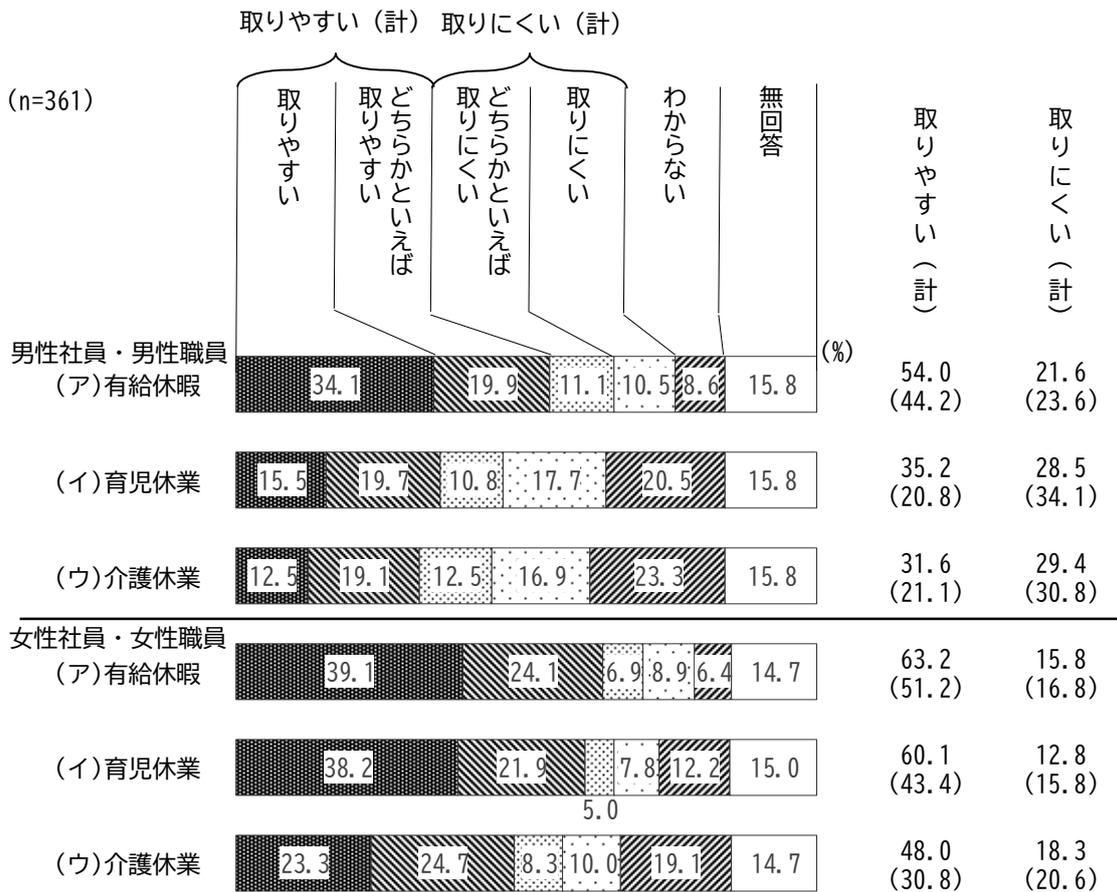


注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 756

## (2) 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ

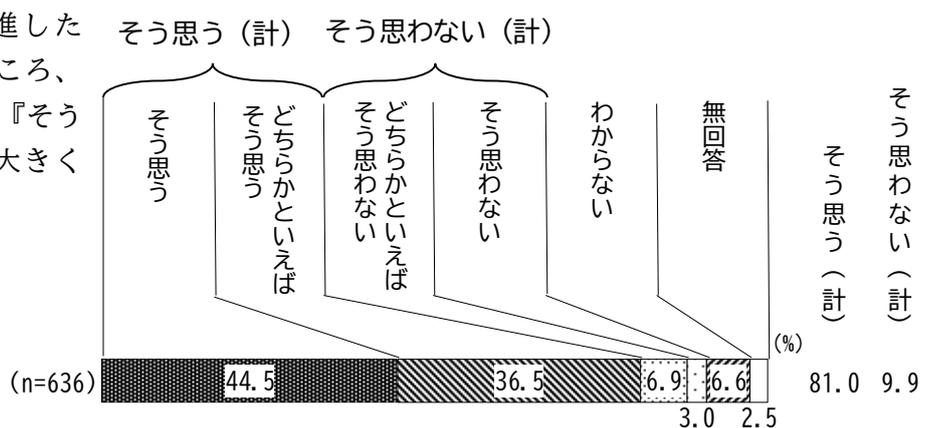
「有給休暇」「育児休業」「介護休業」ともに、男性社員・男性職員よりも女性社員・女性職員の方が『取りやすい』という回答の割合が高くなっており、「育児休業」では24.9ポイント、「介護休業」では16.4ポイント、「有給休暇」では9.2ポイント、女性のほうが上回っている。

前回調査と比較すると、『取りやすい(計)』は、いずれの項目においても上昇しており、『取りにくい(計)』も、いずれの項目においても減少している。



## (3) 男性の育児休業の取得の推進についての考え[新規]

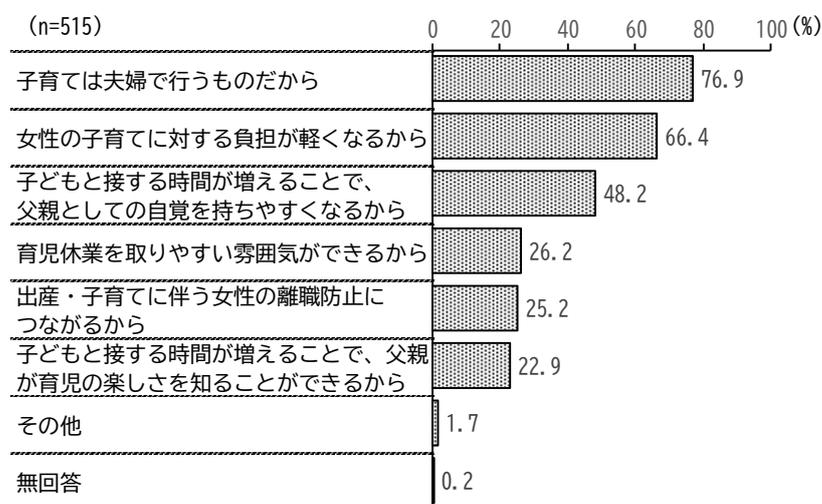
男性の育児休業取得を推進したほうがよいと思うか聞いたところ、『そう思う(計)』(81.0%)が『そう思わない(計)』(9.9%)を大きく上回っている。



#### (4) 推進したほうがよいと思う理由[新規]

※複数回答：3つまで

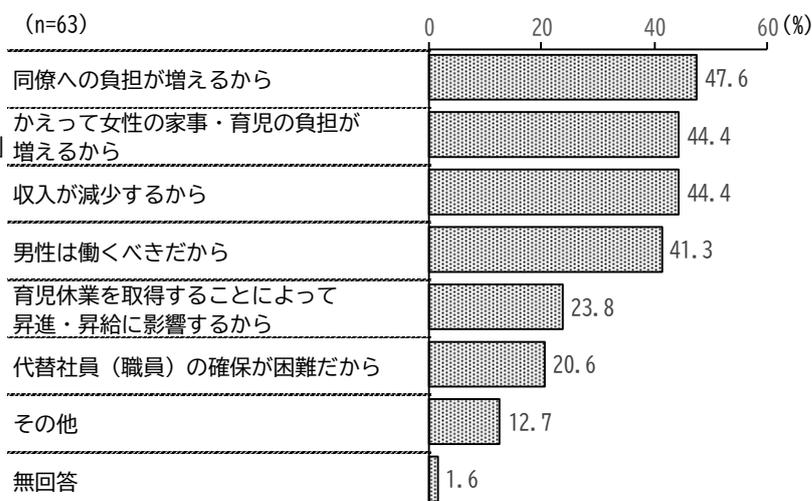
推進したほうがよいと思う理由では、「子育ては夫婦で行うものだから」が76.9%で最も高く、以下「女性の子育てに対する負担が軽くなるから」(66.4%)、「子どもと接する時間が増えることで、父親としての自覚を持ちやすくなるから」(48.2%)が続いている。



#### (5) 推進しないほうがよいと思う理由[新規]

※複数回答：3つまで

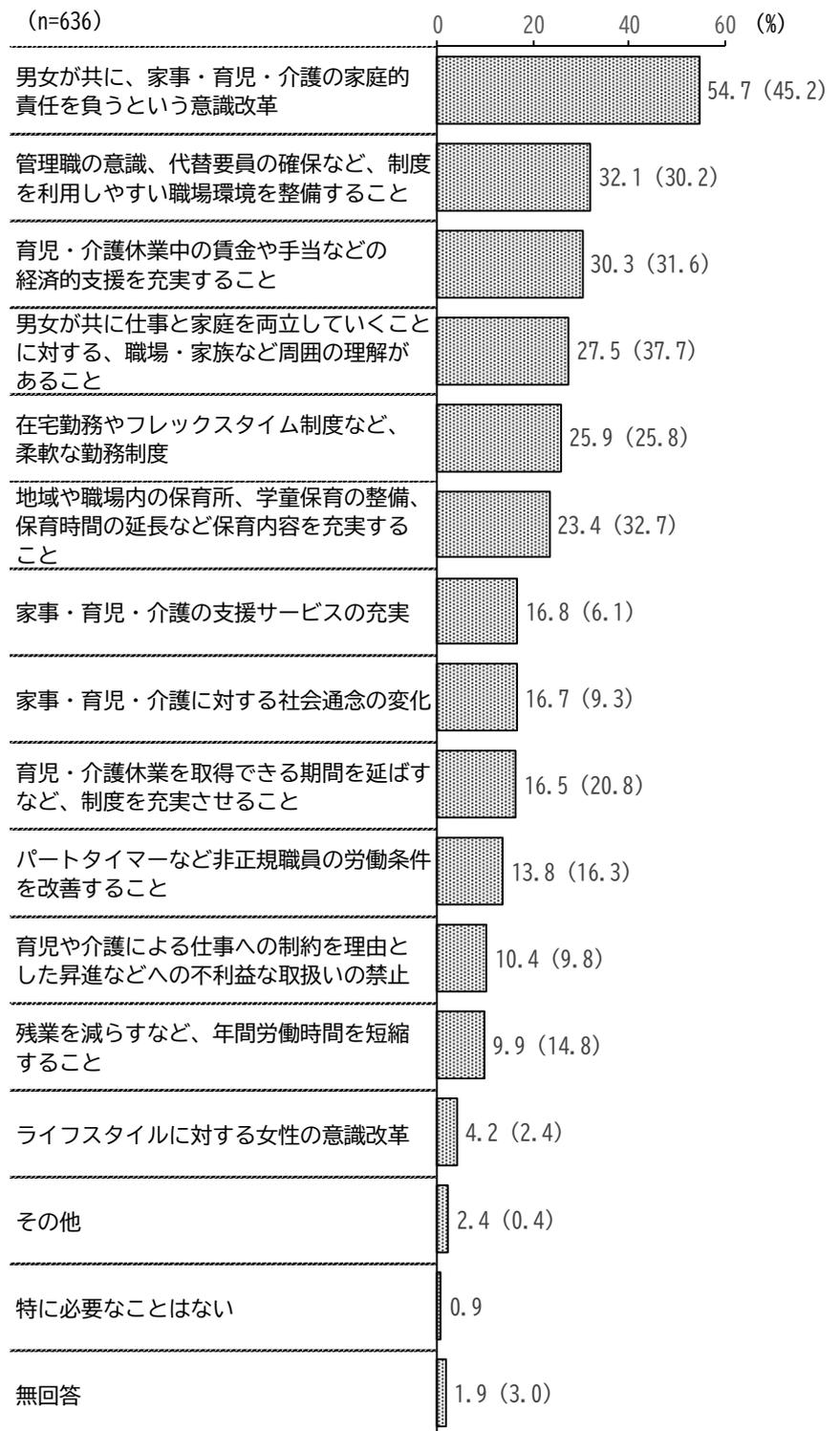
推進しないほうがよいと思う理由では、「同僚への負担が増えるから」が47.6%で最も高く、以下「かえって女性の家事・育児の負担が増えるから」(44.4%)、「収入が減少するから」(44.4%)、「男性は働くべきだから」(41.3%)が続いている。



## (6) 仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備

※複数回答：3つまで

仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備は、「男女が共に、家事・育児・介護の家庭的責任を負うという意識改革」が54.7%で最も高く、以下「管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること」(32.1%)、「育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること」(30.3%)、「男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること」(27.5%)が続いている。

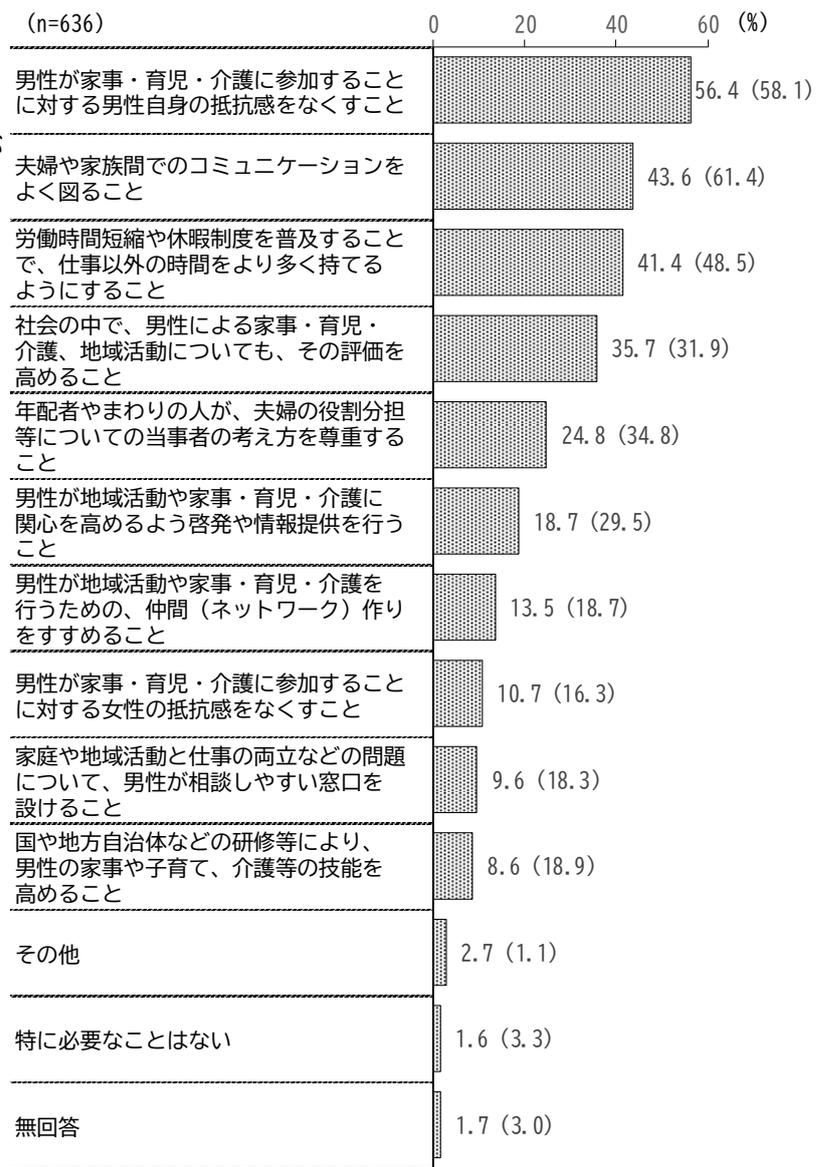


注) ( ) の数字があるものは令和元年度調査結果 n = 756

## (7) 男性が家事等に参加するために必要な環境整備

※複数回答：3つまで

男性が家事等に参加するために必要な環境整備は、「男性が家事・育児・介護に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が56.4%で最も高くなっている。



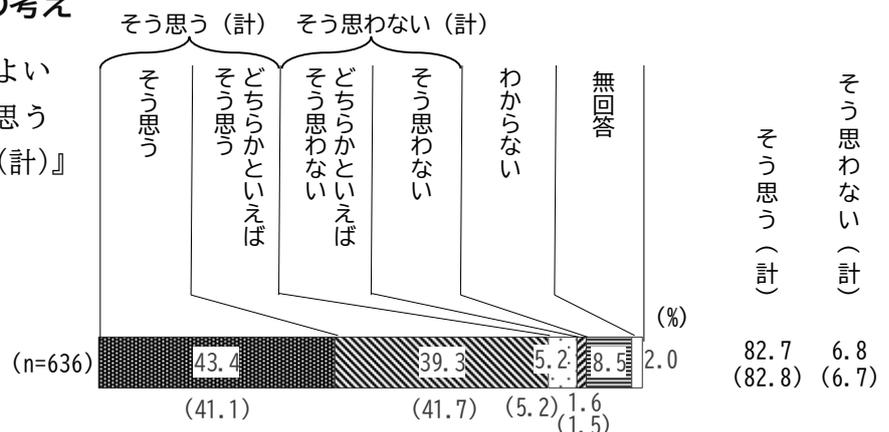
注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 756

注) 令和元年度は「複数回答：いくつでも」で実施

## 7 女性活躍の推進について

### (1) 女性の活躍についての考え

女性の活躍を推進したほうがよいと思うか聞いたところ、『そう思う(計)』(82.7%)が『そう思わない(計)』(6.8%)を大きく上回っている。

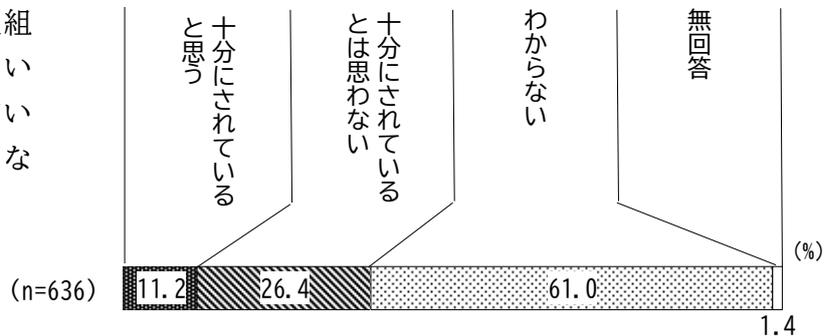


注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 756

## 8 防災対策について

### (1) 男女共同参画の視点に立った取組の充足度[新規]

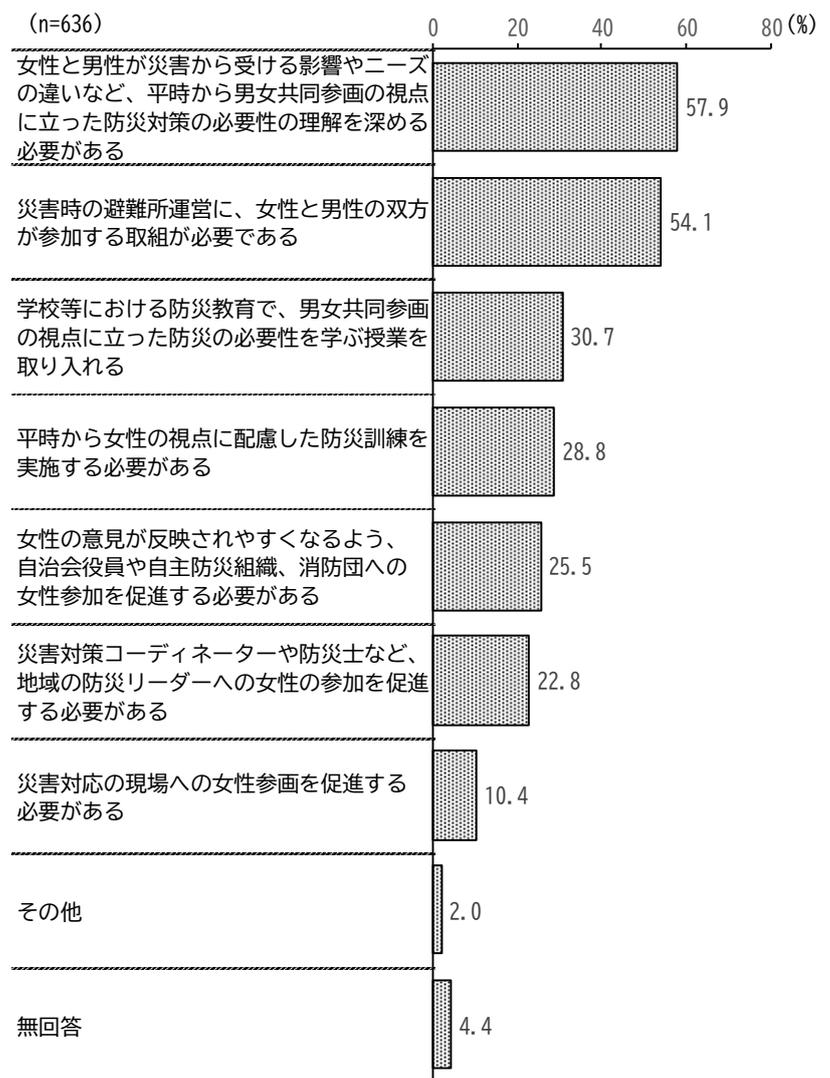
男女共同参画の視点に立った取組の充足度について、「十分にされていると思う」は11.2%、「十分にされているとは思わない」は26.4%、「わからない」は61.0%となっている。



### (2) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進に必要なこと[新規]

※複数回答：3つまで

男女共同参画の視点に立った防災対策の推進に必要なことで割合が高いのは、「女性と男性が災害から受ける影響やニーズの違いなど、平時から男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性の理解を深める必要がある」(57.9%)、「災害時の避難所運営に、女性と男性の双方が参加する取組が必要である」(54.1%)で、5割を超えている。





# 男女共同参画社会の実現に向けての 県民意識調査

令和6年度

## ご回答にあたってのお願い

宛名のご本人様がお答えください。(代筆による回答も可能です。)

**回答方法は「郵送」または「インターネット」のいずれかをお選びいただけます。**

**令和6年11月5日(火)までに**ご回答をお願いします。

※郵送・インターネット共通

### 郵送でお答えいただく場合

- この調査票に直接、黒か青のボールペンまたは鉛筆でご記入ください。
- 調査票はご記入後、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函ください。返信用封筒へのお名前やご住所のご記入、切手は不要です。

### インターネットでお答えいただく場合

- ご回答には、右下に貼られた「利用者ID」「パスワード」が必要になります。
- 「利用者ID」等は、ランダムに調査票へ貼っており、個人は特定されません。
- インターネットでお答えいただいた方は、この調査票を返送する必要はありません。
- 詳細な手順は、別添の「インターネット回答操作案内」をご覧ください。
- スマートフォンで、右下の2次元コードを読み取ると回答ページに移動します。

ご回答に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

### 【調査の趣旨・内容について】

千葉県 総合企画部多様性社会推進課 男女共同参画室

〒260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2372 (平日9:00~17:00)



### 【調査票の記入方法・締切等について】

株式会社マーケティング・リサーチ・サービス

〒170-0005

東京都豊島区南大塚2-45-8

ニッセイ大塚駅前ビル

電話 03-6690-0086

(平日10:00~18:00)

# 1 男女共同参画全般についておたずねします。

◎ 「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する（政策や企画、方針決定等の場に加わる）機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことであります。（男女共同参画社会基本法より抜粋）

※ すべての方に

問1. あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の（ア）～（ク）のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

|          | 優遇されている<br>男性が非常に | どちらかといえば<br>男性が優遇されている | 平等 | どちらかといえば<br>女性が優遇されている | 優遇されている<br>女性が非常に | わからない |
|----------|-------------------|------------------------|----|------------------------|-------------------|-------|
| （ア）社会全体で | 1                 | 2                      | 3  | 4                      | 5                 | 6     |

|                                 |   |   |   |   |   |   |
|---------------------------------|---|---|---|---|---|---|
| （イ）家庭のなかで                       | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| （ウ）職場のなかで                       | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| （エ）学校教育の場で                      | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| （オ）政治の場で                        | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| （カ）法律や制度の上で                     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| （キ）社会通念・慣習で<br>（風潮・しきたり等）       | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| （ク）地域活動の場で<br>（自治会・PTA・ボランティア等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

※ すべての方に

問2. 男女共同参画に関連する法令等の認知度を把握するため、次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある番号すべてに○をつけてください。  
なお、参考として別途「用語解説」を添付しています。

- 1 男女共同参画社会基本法
- 2 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（理解増進法）
- 3 千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例（多様性尊重条例）
- 4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）
- 5 刑法の性犯罪規定の改正（不同意性交等罪、不同意わいせつ罪 等）
- 6 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）
- 7 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（候補者男女均等法）
- 8 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）
- 9 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
- 10 男女雇用機会均等法
- 11 女子差別撤廃条約
- 12 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
- 13 ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）
- 14 LGBTQ（性的マイノリティ）
- 15 DV
- 16 デートDV
- 17 JKビジネス
- 18 性的同意
- 19 見たり聞いたりしたものはない

◎ 「5 刑法の性犯罪規定の改正」について、令和5年7月、性犯罪の被害の実態を踏まえて、「不同意性交等罪」、「不同意わいせつ罪」への改正など、性犯罪の規定の見直しが行われました。

◎ 「18 性的同意」とは、性的な行為に対して、お互いの気持ちをしっかり確認しあうことです。断れない状態や立場を利用しての行為は、同意があったとは言えず、また、相手が配偶者や交際相手であっても同じように同意が必要となります。（政府広報オンライン）

## 2 家庭についておたずねします。

※ すべての方に

問3. あなたは、結婚に関する次の(ア)～(ケ)について、それぞれどう思いますか。  
あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

|   | そう<br>思う | いど<br>うえ<br>ちら<br>ばら<br>そか<br>うと | いど<br>えち<br>らば<br>そか<br>うと<br>思<br>わ<br>な<br>い | そう<br>思<br>わ<br>な<br>い | いど<br>えち<br>ら<br>と<br>も<br>い<br>え<br>な<br>い |
|---|----------|----------------------------------|--|------------------------|---|
| (ア) 女性も男性も結婚した方がよい                          | 1        | 2                                | 3  | 4                      | 5   |
| (イ) 結婚する、しないは、個人の自由である                      | 1        | 2                                | 3  | 4                      | 5   |
| (ウ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい          | 1        | 2                                | 3  | 4                      | 5   |
| (エ) 結婚と性的関係は別である                            | 1        | 2                                | 3  | 4                      | 5   |
| (オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい                         | 1        | 2                                | 3  | 4                      | 5   |
| (カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない        | 1        | 2                                | 3  | 4                      | 5   |
| (キ) 結婚した以上離婚すべきではない                         | 1        | 2                                | 3  | 4                      | 5   |
| (ク) 子どもができたなら結婚すればいい                        | 1        | 2                                | 3  | 4                      | 5   |
| (ケ) 結婚している、していないにかかわらず、女性が自立して生きやすい社会になっている | 1        | 2                                | 3  | 4                      | 5   |

◎ 改姓による生活上の支障等から、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見があります。

※ すべての方に

問4. 現在の制度である夫婦同姓制度(\*1)を維持すること、選択的夫婦別姓制度(\*2)を導入すること及び旧姓の通称使用についての法制度(\*3)を設けることについて、あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

(\*1)夫婦は必ず同じ名字・姓を名乗らなければならない制度

(\*2)夫婦は、同じ名字・姓を名乗るか、それぞれ婚姻前の名字・姓を名乗るかを選択できるようにする制度

(\*3)婚姻で名字・姓を変えた人は、旧姓を通称として、幅広く使うことができるようにする法制度

- |   |
|---|
| 1 現在の制度である夫婦同姓制度を維持した方がよい                       |
| 2 現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法制度を設けた方がよい |
| 3 選択的夫婦別姓制度を導入した方がよい                            |

※ 現在結婚（事実婚を含む）している方のみお答えください。

問5. あなたのご家庭では現在、家事・育児・介護の日常的な仕事は、主にどなたがしていますか。また、あなたはどのような仕事の分担が理想的だと考えますか。(ア)～(ツ)それぞれについて、あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

|             |                                    | 主に夫が行う | 主に妻が行う | 夫婦とも同じくらい行う | 主にその他の人が行う<br>(祖父母等) | 子どもや介護の必要な高齢者はいない |
|-------------|------------------------------------|--------|--------|-------------|----------------------|-------------------|
| 現在の仕事の分担    | (ア) 食事の支度・あとかたづけ                   | 1      | 2      | 3           | 4                    |                   |
|             | (イ) 掃除・洗濯                          | 1      | 2      | 3           | 4                    |                   |
|             | (ウ) 食料品・日用品等の買物                    | 1      | 2      | 3           | 4                    |                   |
|             | (エ) 対外的な対応(町内会などのご近所づきあい、親戚づきあいなど) | 1      | 2      | 3           | 4                    |                   |
|             | (オ) 子ども(乳児・幼児含む)の世話<br>※現在、または過去に  | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |
|             | (カ) 子どもの学校行事等への参加<br>※現在、または過去に    | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |
|             | (キ) 子どもの送りどけ<br>※現在、または過去に         | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |
|             | (ク) 子どものお迎え<br>※現在、または過去に          | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |
|             | (ケ) 高齢者の世話(介護)<br>※現在、または過去に       | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |
| 理想と考える仕事の分担 | (コ) 食事の支度・あとかたづけ                   | 1      | 2      | 3           | 4                    |                   |
|             | (サ) 掃除・洗濯                          | 1      | 2      | 3           | 4                    |                   |
|             | (シ) 食料品・日用品等の買物                    | 1      | 2      | 3           | 4                    |                   |
|             | (ス) 対外的な対応(町内会などのご近所づきあい、親戚づきあいなど) | 1      | 2      | 3           | 4                    |                   |
|             | (セ) 子ども(乳児・幼児含む)の世話                | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |
|             | (ソ) 子どもの学校行事等への参加                  | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |
|             | (タ) 子どもの送りどけ                       | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |
|             | (チ) 子どものお迎え                        | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |
|             | (ツ) 高齢者の世話(介護)                     | 1      | 2      | 3           | 4                    | 5                 |

### 3 学校や家庭における子どもの教育についておたずねします。

※ すべての方に

問6. あなたは、子どもの教育における男女平等の意識についてどう思いますか。(ア)～(ウ)それぞれについて、あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

|   | そう思う | どちらかといえば | どちらかといえ | そう思わない | わからない |
|---|------|----------|---------|--------|-------|
| (ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい                      | 1    | 2        | 3       | 4      | 5     |
| (イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である | 1    | 2        | 3       | 4      | 5     |
| (ウ) 理系は、男性の方が向いている                                    | 1    | 2        | 3       | 4      | 5     |

### 4 人権についておたずねします。

※ すべての方に

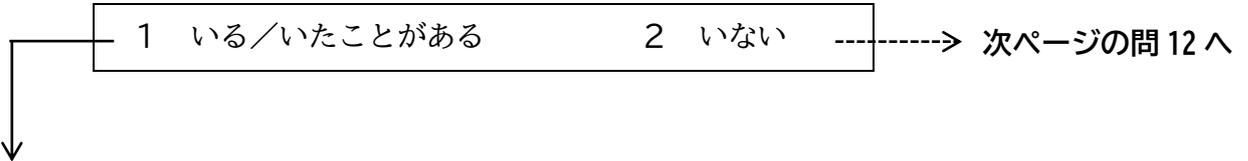
問7. 次のうち、あなたが、人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

|                      |                            |
|----------------------|----------------------------|
| 1 売春・買春・援助交際         | 6 配偶者又は恋人からの暴力             |
| 2 レイプ（不同意性交等）などの性暴力  | 7 職場等におけるハラスメント            |
| 3 痴漢等のわいせつな行為        | 8 女性の体の一部などを、内容と無関係に使用した広告 |
| 4 つきまといなどのストーカー行為    | 9 L G B T Qへの偏見と無理解        |
| 5 夫婦生活における一方的セックスの強要 | 10 その他（具体的に： )             |

## 5 DVについておたずねします。

※ すべての方に

問8. あなたは、配偶者やパートナー、交際相手がいいますか。あるいは、これまでに、いたことがありますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。



※ 問8で「1 いる／いたことがある」と回答された方のみお答えください。

問9. (1) あなたはこれまでに、あなたの配偶者などから (ア) ~ (エ) のような行為 (DV) をされた経験がありますか。

(2) また、以下の表の「(1) 経験」の (ア) ~ (エ) のいずれかで「1、2度あった」、「何度もあった」と回答された方は、その行為について誰かに相談しましたか。以下の表の「(2) 相談」のそれぞれについて、該当する番号ひとつに○をつけてください。

|   | (1) 経験     |                 |                |   | (2) 相談           |                                 |  |
|---|------------|-----------------|----------------|---|------------------|---------------------------------|--|
|   | まったく<br>ない | 1、<br>2度<br>あった | 何<br>度も<br>あつた |   | 相<br>談<br>し<br>た | 相<br>談<br>し<br>な<br>か<br>つ<br>た | 相<br>談<br>し<br>よ<br>う<br>と<br>思<br>わ<br>な<br>か<br>つ<br>た |
| <b>(ア) 身体的暴行</b><br>例) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど  | 1          | 2               | 3              | → | 1                | 2                               | 3  |
| <b>(イ) 心理的攻撃</b><br>例) 人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など | 1          | 2               | 3              | → | 1                | 2                               | 3  |
| <b>(ウ) 性的強要</b><br>例) いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど  | 1          | 2               | 3              | → | 1                | 2                               | 3  |
| <b>(エ) 経済的圧迫</b><br>例) 生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど  | 1          | 2               | 3              | → | 1                | 2                               | 3  |

1つでも「相談した」は次ページの間10へ

1つでも「相談できなかった/しようと思わなかった」は  
次ページの間11へ

※ 問9の(2)で、1つでも「相談した」と回答された方のみお答えください。

問10. あなたが、相談した人(機関又は手段)を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

|                    |                                   |
|--------------------|-----------------------------------|
| 1 家族・親戚            | 7 弁護士                             |
| 2 友人・知人            | 8 医師・カウンセラー                       |
| 3 配偶者暴力相談支援センター(*) | 9 民間の相談機関(民間シェルター・<br>カウンセリング機関等) |
| 4 市町村の相談窓口・電話相談など  | 10 インターネットの掲示板やSNSなど              |
| 5 警察               | 11 その他(具体的に: )                    |
| 6 法務局・地方法務局・人権擁護委員 |                                   |

(\*) 千葉県女性サポートセンター、千葉県男女共同参画センター、千葉県健康福祉センター、千葉市・市川市・船橋市・野田市・我孫子市の配偶者暴力相談支援センター

※ 問9の(2)で、1つでも「相談できなかった」、又は「相談しようと思わなかった」と回答された方のみお答えください。

問11. あなたが、誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

|   |
|---|
| 1 誰に相談してよいのかわからなかった                     |
| 2 相談窓口があるのを知らなかった                       |
| 3 SNSなどで相談したかったが、そのような窓口がなかった           |
| 4 恥ずかしくて誰にも言えなかった                       |
| 5 相談しても無駄だと思った                          |
| 6 相談するほどのことではないと思った                     |
| 7 相談したことがわかると、仕返しをされたり、もっとひどい暴力を受けると思った |
| 8 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った      |
| 9 別れたら、生活できないと思った                       |
| 10 自分に悪いところがあると思った                      |
| 11 その他(具体的に: )                          |

---

## 6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についておたずねします。

---

※ すべての方に

問12. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。  
あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

|      |      |             |
|------|------|-------------|
| 1 賛成 | 2 反対 | 3 どちらともいえない |
|------|------|-------------|

※ すべての方に

問1 3. あなた自身と配偶者の働き方について、理想と現実はどうですか。(1)～(4)について、それぞれ下の選択肢からひとつ選び、番号を記入してください。その他の場合は具体的な内容をご記入願います。  
 ※結婚されていない方は、結婚しているものと想定してお答えください。

|  |  |
|--|--|
| (1) あなた自身の働き方として、理想とする形はどれですか。                   |  |
| (2) あなた自身の働き方で現実にあてはまるもの(あてはまると予想されるもの)はどれですか。   |  |
| (3) あなたが配偶者に望む理想的な働き方はどれですか。                     |  |
| (4) あなたの配偶者の働き方で現実にあてはまるもの(あてはまると予想されるもの)はどれですか。 |  |

< 選択肢 >

- 1 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける(育児休業等の取得をする場合も含む)
- 2 結婚を機に仕事をやめる
- 3 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる
- 4 介護を機に仕事をやめる
- 5 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く
- 6 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く
- 7 就職しない
- 8 その他(具体的に: )

※ 働いている方(自営業主、家族従業者の方を含む)のみお答えください。

問1 4. あなたの職場では、社員(職員)が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつに○をつけてください。

|               |          | 取りやすい | どちらかといえば | どちらかといえば | 取りにくい | わからない |
|---------------|----------|-------|----------|----------|-------|-------|
| 男性社員<br>・男性職員 | (ア) 有給休暇 | 1     | 2        | 3        | 4     | 5     |
|               | (イ) 育児休業 | 1     | 2        | 3        | 4     | 5     |
|               | (ウ) 介護休業 | 1     | 2        | 3        | 4     | 5     |
| 女性社員<br>・女性職員 | (ア) 有給休暇 | 1     | 2        | 3        | 4     | 5     |
|               | (イ) 育児休業 | 1     | 2        | 3        | 4     | 5     |
|               | (ウ) 介護休業 | 1     | 2        | 3        | 4     | 5     |

※ 現在働いていない方（学生は除く）のみお答えください。

問15. あなたが働いていない理由は何ですか。その理由としてあてはまるものを3つまで選んで、その中から最もあてはまると思う順に該当する番号を記載してください。

|    |    |    |
|----|----|----|
| 1位 | 2位 | 3位 |
|----|----|----|

<選択肢>

- |                                 |                  |
|---------------------------------|------------------|
| 1 家事・育児・介護に専念したいから              | 7 経済的に働く必要がないから  |
| 2 家事との両立が困難だから                  | 8 年齢面の制約のため      |
| 3 子育てとの両立が困難だから                 | 9 健康面の理由から       |
| 4 介護との両立が困難だから                  | 10 配偶者等家族が望まないから |
| 5 希望する勤務条件(時間、場所、給与等)の仕事がなかったから | 11 定年退職したから      |
| 6 求職しているが仕事が見つからないから            | 12 その他(具体的: )    |
|                                 | 13 特に理由はない       |

※ すべての方に

問16. あなたは、男性の育児休業の取得を推進したほうがよいと思いますか。あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1 そう思う         | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない         |
|                | 5 わからない          |

下の問18へ

※ 問16で「1 そう思う」、「2 どちらかといえばそう思う」と回答された方のみお答えください。

→ 問17. その理由を教えてください。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1 女性の子育てに対する負担が軽くなるから                   |
| 2 育児休業を取りやすい雰囲気ができるから                   |
| 3 出産・子育てに伴う女性の離職防止につながるから               |
| 4 子育ては夫婦で行うものだから                        |
| 5 子どもと接する時間が増えることで、父親としての自覚を持ちやすくなるから   |
| 6 子どもと接する時間が増えることで、父親が育児の楽しさを知ることができるから |
| 7 その他(具体的に: )                           |

※ 問16で「3 どちらかといえばそう思わない」、「4 そう思わない」と回答された方のみお答えください。

問18. その理由を教えてください。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。 ←

- |                               |
|-------------------------------|
| 1 かえて女性の家事・育児の負担が増えるから        |
| 2 男性は働くべきだから                  |
| 3 収入が減少するから                   |
| 4 育児休業を取得することによって昇進・昇給に影響するから |
| 5 同僚への負担が増えるから                |
| 6 代替社員(職員)の確保が困難だから           |
| 7 その他(具体的に: )                 |

※ すべての方に

問19. 一般的に、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- 1 男女が共に、家事・育児・介護の家庭的責任を負うという意識改革
- 2 ライフスタイルに対する女性の意識改革
- 3 育児・介護休業を取得できる期間を延ばすなど、制度を充実させること
- 4 管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること
- 5 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること
- 6 地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること
- 7 家事・育児・介護の支援サービスの充実
- 8 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度
- 9 残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること
- 10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 11 パートタイマーなど非正規職員の労働条件を改善すること
- 12 男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること
- 13 家事・育児・介護に対する社会通念の変化
- 14 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 15 特に必要なことはない

※ すべての方に

問20. 今後、男性が、地域活動や家事・育児・介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- 1 男性が家事・育児・介護に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事・育児・介護に参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事・育児・介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 7 男性が地域活動や家事・育児・介護に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 男性が地域活動や家事・育児・介護を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 12 特に必要なことはない

## 7 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進についておたずねします。

◎ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年に成立し、平成30年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行され、近年、女性の活躍推進に関する取組が加速化されています。

※ すべての方に

問2 1. あなたは、次の(ア)～(ソ)にあげるような役職・公職への女性の進出について、どのように思いますか。(ア)～(ソ)それぞれについて、あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。※(ソ)については、該当がある場合のみご記入ください。

|  | 賛成する | 賛成する<br>どちらかといえば | 反対する<br>どちらかといえば | 反対する | わからない |
|--|------|------------------|------------------|------|-------|
| (ア) 国会議員                                 | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (イ) 県・市町村議会の議員                           | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (ウ) 地方公共団体の首長<br>(都道府県知事、市町村長)           | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (エ) 県・市町村の審議会等の委員                        | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (オ) 国家公務員・地方公務員の管理職                      | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (カ) 学校の管理職(校長・教頭等)                       | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (キ) 裁判官、検察官、弁護士                          | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (ク) 大学教授                                 | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (ケ) 医師                                   | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (コ) 会社の経営者、起業家                           | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (サ) 企業の管理職                               | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (シ) 労働組合の幹部                              | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (ス) 農協等の役員                               | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (セ) 地域活動団体役員<br>(町内会長、自治会長、PTA会長、NPO代表等) | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |
| (ソ) その他(具体的に： )                          | 1    | 2                | 3                | 4    | 5     |

※ すべての方に

問2 2. あなたは、政治や行政、職場、地域などあらゆる分野において、政策や企画、方針決定の場に女性の割合が少ない理由は何だと思いますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 性別役割分担や性差別の意識があるから   |
| 2  | 社会的慣習により、男性優位に組織が運営されているから   |
| 3  | 女性の能力開発に必要な経験や機会が十分でないから   |
| 4  | 女性の参画を積極的に進めていこうと意識している人が少ないから                                     |
| 5  | 選挙の立候補者の男女比率の同等を目指すクォータ（割当て）制度導入の遅れや、議員の育児休業の取得に対する社会の理解が得られていないから |
| 6  | 育児・介護休業制度の充実や長時間労働の是正など両立のための環境整備が不十分だから                           |
| 7  | 女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスが十分でないから                                     |
| 8  | 家庭の支援・協力が得られないから   |
| 9  | 女性自身があらゆる分野に参画することに対して積極的でないから                                     |
| 10 | ワーク・ライフ・バランスに配慮した組織運営がなされていないから                                    |
| 11 | その他（具体的に： _____）   |

※ 現在働いている方のみお答えください

問2 3. あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面の運用や実態で、男性が優遇されていると思うことはありますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- |   |                   |    |                          |
|---|-------------------|----|--------------------------|
| 1 | 賃金                | 9  | 時間外労働の負担                 |
| 2 | 昇進、昇格・幹部役員への登用    | 10 | 教育・研修                    |
| 3 | 採用                | 11 | 結婚・出産（育児休業）を機とした退職の勧奨がない |
| 4 | 能力評価              | 12 | 一定の年齢以上の退職の勧奨がない         |
| 5 | 配属先・転勤            | 13 | その他（具体的に： _____）         |
| 6 | 仕事の内容             | 14 | 特になし                     |
| 7 | 企画会議などの意思決定の場への参画 |    |                          |
| 8 | 休暇等の取りやすさ         |    |                          |

※ 現在働いている方のみお答えください

問2 4. あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面の運用や実態で、女性が優遇されていると思うことはありますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- |   |                   |    |                          |
|---|-------------------|----|--------------------------|
| 1 | 賃金                | 9  | 時間外労働の負担                 |
| 2 | 昇進、昇格・幹部役員への登用    | 10 | 教育・研修                    |
| 3 | 採用                | 11 | 結婚・出産（育児休業）を機とした退職の勧奨がない |
| 4 | 能力評価              | 12 | 一定の年齢以上の退職の勧奨がない         |
| 5 | 配属先・転勤            | 13 | その他（具体的に： _____）         |
| 6 | 仕事の内容             | 14 | 特になし                     |
| 7 | 企画会議などの意思決定の場への参画 |    |                          |
| 8 | 休暇等の取りやすさ         |    |                          |

※ すべての方に

問25. あなたは「ポジティブ・アクション(\*)」についてどう思いますか。下の選択肢からあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

(\*) 女性の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどの積極的な改善の取組のこと。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 賛成         | 3 どちらかといえば反対 |
| 2 どちらかといえば賛成 | 4 反対         |
|              | 5 わからない      |

※ すべての方に

問26. あなたは、女性の活躍を推進したほうがよいと思いますか。あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1 そう思う         | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない         |
|                | 5 わからない          |

次ページの  
問28へ

※ 問26で「1 そう思う」、「2 どちらかといえばそう思う」と回答された方のみお答えください。

→ 問27. その理由を教えてください。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1 男女差が解消されるから                                     |
| 2 女性の意見が反映されることにより、多様な視点が加わり、新たな価値や商品サービスが創造されるから |
| 3 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができるから              |
| 4 労働時間の短縮など働き方の見直しが進むから                           |
| 5 女性の参画が進めば、国際社会からの評価が得られるから                      |
| 6 男女問わず活躍できるようになるから                               |
| 7 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になるから                     |
| 8 男性の家事・育児・介護への参加が増え、女性の負担が減ることにより、女性の社会への参画が進むから |
| 9 その他（具体的に： _____）                                |
| 10 わからない  |
| 11 特にない   |

※ 問26で「3 どちらかといえばそう思わない」、「4 そう思わない」と回答された方のみお答えください。

問28. その理由を教えてください。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなるから                    |
| 2  | 昇進等は、性別にかかわらず、能力に応じて行うべきだから                |
| 3  | 母親は育児に専念すべきであるから                           |
| 4  | 家事も立派な仕事であり、必ずしも外で働く必要はないから                |
| 5  | 今より仕事が優先され、家庭生活に支障を来すことが多くなるから             |
| 6  | 女性の活躍推進に伴い働き方改革が進むと、総労働時間が縮減され、業務に支障が生じるから |
| 7  | 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大するから   |
| 8  | 男性の家事・育児・介護などへの参加が増え、男性の負担が増すから            |
| 9  | 男性の声が反映されにくくなるから                           |
| 10 | その他（具体的に： _____）                           |
| 11 | わからない                                      |
| 12 | 特になし                                       |

※ すべての方に

問29. あなたは、女性が起業することについてどう思いますか。それぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

|                                       | そう思う | そう思う<br>どちらかといえば | そう思わない<br>どちらかといえば | そう思わない | わからない |
|---------------------------------------|------|------------------|--------------------|--------|-------|
| (ア) 男性に比べて女性は起業をしにくい環境がある             | 1    | 2                | 3                  | 4      | 5     |
| (イ) 資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい | 1    | 2                | 3                  | 4      | 5     |
| (ウ) 時間を有効に使うことができ、子育て等、家庭との両立が図りやすい   | 1    | 2                | 3                  | 4      | 5     |
| (エ) 趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる               | 1    | 2                | 3                  | 4      | 5     |
| (オ) 生活者としての視点や、地域資源を活かすことができる         | 1    | 2                | 3                  | 4      | 5     |
| (カ) 女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する | 1    | 2                | 3                  | 4      | 5     |

## 8 地域活動への参画についておたずねします。

※ すべての方に

問30. (1) 次の(ア)～(ス)にあげる地域活動の中で、あなたが現在参画している(事業の運営に関わるなど)活動はありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

(2) また、「(1) 現在参画している活動」で(ア)～(ス)のいずれかを選択された方は、それぞれの活動にあたり、男女間で不平等を感じることはありますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

|                                      | (1) 現在参画している活動 |   | (2) 男女間で不平等を感じる |      |           |
|--------------------------------------|----------------|---|-----------------|------|-----------|
|                                      |                |   | 感じる             | 感じない | どちらともいえない |
| (ア) 町内会・自治会、青年団・婦人会・老人クラブでの活動        | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (イ) 保育園・学校等の保護者会・PTA活動、子ども育成会活動      | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (ウ) NPO、ボランティア団体等での活動                | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (エ) 趣味・スポーツ、教養・学習・文化に関する活動           | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (オ) 子育て・子どもの健全育成に関する活動               | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (カ) 男女平等や女性問題について学習する会など男女共同参画に関する活動 | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (キ) 消費者問題に関する活動                      | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (ク) 医療・社会福祉分野での奉仕活動                  | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (ケ) 自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動           | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (コ) 国際交流・国際協力・国際平和に関する活動             | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (サ) 観光・地域の活性化に関する活動                  | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (シ) 防犯・防災分野での活動                      | 1              | → | 1               | 2    | 3         |
| (ス) その他(具体的に: )                      | 1              | → | 1               | 2    | 3         |

※ すべての方に

問31. あなたの住んでいる地域などで、現在次のようなことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

|   |   |
|---|---|
| 1 | 会議や行事などで、女性は飲食の世話、後片付け、掃除など、裏方の仕事を任されることが多い |
| 2 | 会議や行事などで、女性が意見を出しにくい、意見を無視されやすい             |
| 3 | 役員に、女性が立候補しにくい、選ばれにくい                       |
| 4 | 地域の行事で、女性が参加できなかつたり、男性と差があつたりする             |
| 5 | その他(具体的に: )                                 |
| 6 | わからない                                       |
| 7 | 特に男女差はない                                    |

---

## 9 防災対策についておたずねします。

---

※ すべての方

問3 2. あなたの職場や自治会・町内会などの地域における防災活動について、男女共同参画の視点に立った取組が十分にされていると思いますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 十分にされていると思う</li><li>2 十分にされているとは思わない</li><li>3 わからない</li></ol> |
|--|

問3 3. 今後、男女共同参画の視点に立った防災対策をより推進させるために、どのようなことが必要だと思えますか。あてはまる（優先度が高い）と思う番号3つまでに○をつけてください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 女性と男性が災害から受ける影響やニーズの違いなど、平時から男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性の理解を深める必要がある</li><li>2 平時から女性の視点に配慮した防災訓練を実施する必要がある</li><li>3 災害対策コーディネーターや防災士など、地域の防災リーダーへの女性の参加を促進する必要がある</li><li>4 女性の意見が反映されやすくなるよう、自治会役員や自主防災組織、消防団への女性参加を促進する必要がある</li><li>5 災害時の避難所運営に、女性と男性の双方が参加する取組が必要である</li><li>6 災害対応の現場への女性参画を促進する必要がある</li><li>7 学校等における防災教育で、男女共同参画の視点に立った防災の必要性を学ぶ授業を取り入れる</li><li>8 その他（具体的に： _____ )</li></ol> |
|---|

---

10 本アンケートの各質問に対する回答の理由、また男女共同参画に関してのご意見等がありましたらお書きください。

---

|  |
|--|
| <p>※ ご意見については メール <a href="mailto:kyodo2@mz.pref.chiba.lg.jp">kyodo2@mz.pref.chiba.lg.jp</a> でも受け付けます。</p> |
|--|

# 1 1 あなた自身のことについておたずねします。

F 1 あなたの性別は。該当する番号ひとつに○をつけてください。

|      |      |       |         |
|------|------|-------|---------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 その他 | 4 回答しない |
|------|------|-------|---------|

F 2 あなたの年齢は。該当する番号ひとつに○をつけてください。

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60～69歳 |
|          |          | 7 70歳以上  |

F 3-1 あなたの職業を下の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。---->

<選択肢>

|       |  |
|-------|--|
| 自営業主  | 1 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主）<br>2 商工サービス業（商店、飲食店、理髪店、修理業など）<br>3 自由業（弁護士、開業医、芸術家など）  |
| 家族従業者 | 4 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主）<br>5 商工サービス業（商店、飲食店、美容院、修理業など）<br>6 自由業（弁護士、開業医、芸術家など）  |
| 勤務者   | (* ) 7 管理職（民間会社・団体・官公庁の課長級以上、大学の教授以上、学校の教頭以上）<br>8 専門・技術職（技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など）<br>9 事務職（一般事務員、営業員など）<br>10 労務職（一般工員、建築作業員、運転手など）<br>11 販売・サービス業<br>(* ) 職種に限らず、管理職の場合は「7」を選択してください |
| その他   | 12 専業主婦・専業主夫<br>13 学生<br>14 無職（年金、金利生活者など含む）<br>15 その他（上記1～14まで該当しない方 具体的に： )  |

F 3-2 F 3-1で7～11を選んだ方は、あてはまる勤務形態に○をつけてください。

(\*1) : 1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 1 常勤<br>(通常の労働者) | 2 非常勤<br>(短時間労働者(*1)) |
|------------------|-----------------------|

F 3-3 同じく、F 3-1で7～11を選んだ方は、あてはまる雇用形態に○をつけてください。

(\*2) : 以下をすべて満たす者をいう。

(1) 労働契約の期間の定めがない (2) 所定労働時間がフルタイムである (3) 直接雇用である

|          |       |
|----------|-------|
| 1 正規(*2) | 2 非正規 |
|----------|-------|

F 3-4 同じく、F 3-1で7～11を選んだ方は、在宅勤務（テレワーク）の実施状況としてあてはまるものに○をつけてください。

|        |             |             |
|--------|-------------|-------------|
| 1 毎日   | 3 月に数回      | 5 在宅勤務制度がない |
| 2 週に数回 | 4 ほとんど実施しない |             |



